

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 企業協賛募集要項

(趣旨)

第 1 条 この要項は、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会「かなよこ冬の国スポ 2027」の開催趣旨に賛同し、協賛する企業、団体等（以下「協賛企業」という。）を募ることを目的とした企業協賛について、必要な事項を定めるものとする。

(企業協賛の名称)

第 2 条 企業協賛の名称は、「かなよこ冬の国スポ 2027 企業協賛制度」とする。

(企業協賛の種類)

第 3 条 企業協賛の種類は、別表のとおりとする。

(企業協賛の募集)

第 4 条 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、企業協賛の広報及び募集、その他必要な事業を行う。

(企業協賛の特典)

第 5 条 実行委員会は、企業協賛の対価として、別表に定める特典を協賛企業に付与するものとする。

(協賛企業の募集期間)

第 6 条 協賛企業の募集期間は、令和 8 年 8 月 26 日から令和 8 年 11 月 30 日までとする。

(協賛の手続き)

第 7 条 協賛の申込みは、かなよこ冬の国スポ 2027 企業協賛申込書（第 1 号様式）、かなよこ冬の国スポ 2027 プログラム等広告協賛申込書（第 2 号様式）により行う。

2 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、かなよこ冬の国スポ 2027 協賛受領書（第 3 号様式）を協賛者に交付する。

3 実行委員会及び神奈川県は、必要に応じ、協賛企業と協賛金の支払い又は物品等の提供時期、特典内容等を明示した契約を締結するものとする。

(協賛として受け入れないもの)

第 8 条 次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

(1) 大会の趣旨に反するもの

(2) 法令等に違反するもの、及び公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの

(3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの

(4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの

(5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

(企業協賛の収納期間)

第 9 条 協賛金の収納期間は、原則として第 7 条の申込みの日から 30 日以内とする。ただし、物品等の提供については、大会終了までとする。

(協賛金等の受け入れ及び用途)

第 10 条 協賛金及び物品等は神奈川県が受け入れ、全額及び全品を実行委員会に交付するものとし、協賛企業の広告を掲載した大会広報活動等の大会準備・運営に活用するものとする。

(補足)

第 11 条 この要項に定めるもののほか、かなよこ冬の国スポ 2027 企業協賛制度の推進に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、令和 8 年 8 月 5 日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

カテゴリー	特典の内容
冬季国スポパートナー [180万円(税別)]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②国民スポーツ大会標章の広告使用权 ③国民スポーツ大会標章のマーチャンダイジング権 ④大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ⑤大会愛称、スローガン、マスコットのマーチャンダイジング権 ⑥開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示（ランク別） ⑦競技会場内における社名広告の掲出及びマーケティング行為の実施（ランク別） ⑧大会ウェブサイト(県 HP)への社名表示及びリンク設定（ランク別） ⑨競技会プログラム・ガイドブックへの広告ページ提供（カラー1頁） ⑩大会広報紙等へのロゴ表示（ランク別） ⑪会場での権利（PR ブース・販売スペース提供） ⑫情報提供権 ⑬開始式への招待
冬季国スポンサー [60万円(税別)]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用权 ③大会愛称、スローガン、マスコットのマーチャンダイジング権 ④開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示（ランク別） ⑤大会ウェブサイト(県 HP)への社名表示及びリンク設定（ランク別） ⑥競技会プログラム・ガイドブックへの広告ページ提供（カラー1頁） ⑦大会広報紙等へのロゴ表示（ランク別） ⑧会場での権利（PR ブース・販売スペース提供） ⑨情報提供権 ⑩開始式への招待

カテゴリー	特典の内容										
冬季国スポサポーター [50 万円(税別)]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用権 ③大会愛称、スローガン、マスコットのマーチャンダイジング権 ④大会ウェブサイト(県 HP)への社名表示及びリンク設定(ランク別) ⑤競技会プログラム・ガイドブックへの広告ページ提供(カラー1/2 頁) ⑥開始式への招待										
冬季国スポサプライヤー (物品提供) [30 万円相当額以上 50 万円相当額未満]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用権 ③大会ウェブサイト(県 HP)への社名表示及びリンク設定(ランク別) ④競技会プログラム・ガイドブックへの広告ページ提供(カラー1/4 頁) ⑤提供物品への企業・団体ロゴの掲出(開始式会場、競技会場内での掲出は原則不可)										
大会協力企業 (物品提供) [10 万円相当額以上 30 万円相当額未満]	①呼称権(協賛企業の自社媒体での広告を前提としており、外部広告を伴う使用は不可) ②大会愛称、スローガン、マスコットの広告使用権 ③大会ウェブサイト(県 HP)への社名表示及びリンク設定(企業名のみ) ④競技会プログラム・ガイドブックへの広告ページ提供(企業名のみ) ⑤提供物品への企業・団体ロゴの掲出(開始式会場、競技会場内での掲出は原則不可)										
プログラム等 広 告 協 賛 [30 万円以下]	①実行委員会が作成する広報物への広告掲載 ※掲載場所(掲載スペース)及び大きさ(スペース)は上位カテゴリーの協賛企業が優先される。 ※すべてカラーとする。 ※冬季国スポを応援しています等、呼称権の使用は不可。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>広告サイズ等</th><th>金額(税別)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 4 判全面</td><td>300,000 円</td></tr> <tr> <td>A 4 判 1 / 2</td><td>200,000 円</td></tr> <tr> <td>A 4 判 1 / 4</td><td>100,000 円</td></tr> <tr> <td>A 4 判 1 / 8</td><td>50,000 円</td></tr> </tbody> </table>	広告サイズ等	金額(税別)	A 4 判全面	300,000 円	A 4 判 1 / 2	200,000 円	A 4 判 1 / 4	100,000 円	A 4 判 1 / 8	50,000 円
広告サイズ等	金額(税別)										
A 4 判全面	300,000 円										
A 4 判 1 / 2	200,000 円										
A 4 判 1 / 4	100,000 円										
A 4 判 1 / 8	50,000 円										

※金額換算で 50 万円以上の物品提供を受ける場合は、その換算額に応じた協賛カテゴリー(冬季国スポパートナー、冬季国スポスポンサー、冬季国スポサポーター)に属する。